

令和2年度 第3回千葉県博物館協議会会議

日	時	令和3年3月23日(火)
午	後	午後1時30分～
会	場	千葉県立中央博物館講堂

次第

1 開会

2 あいさつ

中央博物館館長

3 あいさつ

文化財課長

4 議事

- (1) 県立博物館・美術館資料の収蔵状況について
- (2) 今後の県立博物館・美術館における収蔵資料・収蔵庫等について
- (3) その他

5 諸連絡

6 閉会

令和2年度 第3回千葉県博物館協議会座席表 座席表

議長：西田 副議長：高橋

前林委員

湯浅委員

細井委員

米本委員

傍
聴
席

--	--	--	--	--	--

1列目

美 道 上 館 長	中 央 博 物 館 長	現 代 産 業 科 学 館 長	関 宿 城 博 物 館 長	房 小 久 貫 副 館 長	教 育 振 興 部 文 化 財 課 長
-----------------------	----------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--

--	--	--	--	--	--

2列目

美 術 館 中 松 学 芸 課 長	中 央 博 物 館 植 野 副 館 長	現 代 産 業 科 学 館 森 学 芸 課 長	関 宿 城 博 物 館 尾 崎 学 芸 課 長		学 芸 振 興 室 神 野 室 長
---	--	--	--	--	---

--	--	--	--	--	--

3列目

中 央 博 物 館 伴 研 究 員	中 央 博 物 館 小 出 研 究 員	中 央 博 物 館 吹 春 上 席 研 究 員	中 央 博 物 館 相 原 上 席 研 究 員	中 央 博 物 館 島 立 企 画 調 整 課 長
---	--	--	--	---

千葉県博物館協議会委員 名簿

No.	領域	氏名	所属等
1	学校教育	まえばやし のりこ 前林 典子	佐倉市立佐倉東小学校 校長
2	学校教育	ゆり ともこ 由利 知子	千葉市立幸町第一中学校 校長
3	社会教育	しのざき みちなり 篠崎 道成	市川市幸公民館 館長
4	家庭教育	ほそい かずみ 細井 和美	千葉県子ども会育成連合会専門委員
5	学識経験者	ゆあさ はるひさ 湯浅 治久	専修大学文学部 教授
6	学識経験者	しばた よしき 柴田 良貴	筑波大学 名誉教授
7	学識経験者	にしだ はるふみ 西田 治文	中央大学理工学部 教授
8	学識経験者	せきざわ まゆみ 関沢 まゆみ	国立歴史民俗博物館 教授
9	学識経験者	たかはし まさし 高橋 正	東邦大学理学部 教授
10	学識経験者	よねもと まこと 米本 信	一般財団法人 NHK サービスセンター 元理事長

(令和2年4月1日～令和4年3月31日)

令和2年度 第3回千葉県博物館協議会会議

千葉県立美術館・博物館長

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	館長	道上 みゆき
千葉県立中央博物館	館長	古泉 弘志
千葉県立現代産業科学館	館長	永島 謙
千葉県立関宿城博物館	館長	鈴木 淳一

千葉県教育委員会

部課名	職名	氏名
教育振興部文化財課	課長	田中 文昭
教育振興部文化財課	主幹兼学芸振興室長	神野 信

千葉県立美術館・博物館職員

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	学芸課長	中松 れい
千葉県立中央博物館	副館長	植野 英夫
千葉県立現代産業科学館	学芸課長	森 恭一
千葉県立関宿城博物館	学芸課長	尾崎 晃
千葉県立房総のむら	副館長	小久貫 隆史

事務局

館名	職名	氏名
千葉県立中央博物館	企画調整課長	島立 理子
	上席研究員	相原 康平
	上席研究員	吹春 俊光
	研究員	小出 麻友美
	研究員	伴 光哲

令和2年度第3回千葉県博物館協議会 議事資料

令和3年2月25日 第2回協議会での委員からの質問と回答

(頁：議事録の頁)

1 収蔵施設等のインフラについて

1-1 ○米本委員（4頁）：新たな収蔵庫を設けるという計画はあるか

[各館]：県教育委員会で策定した「県立博物館の今後の在り方」において、「収蔵スペースの確保」が掲げられており、今後、具体的な計画を策定することになると思われる。

1-2 ○高橋委員（4頁）：津波をはじめとする自然災害に対する対応はどうか

[各館]：立地については如何ともしがたいが、地震での資料落下・転倒防止については各施設で工夫し取り組んでいる。

また、県立館以外に市町村や私立の博物館も加盟する千葉県博物館協会では、「博物館資料救済ネットワーク」を構築し、被災時には災害のなかった地域の施設が資料の救済及び一時保管を行うこととしている。今年も非常時に備えた情報伝達訓練を3月12日（金）に行った。

[美術館]：地震での被害については、転倒しやすいと思われる立体作品などはテグスで固定するなど、その都度対策を行っている。また、収蔵庫が2階に設置されているため、大雨による浸水の危険は少なく、津波による被害に対しても一定の効果が見込まれる。このほか、津波を想定した避難訓練等に取り組んでいる。

1-3 ○細井委員（6-7頁）：収蔵庫の耐震性はどうか

[美術館]：昭和49（1974）年の開館であるが、先の東日本大震災でも、収蔵庫の倒壊等はなく、平成24（2012）年より実施となった耐震改修工事に伴う調査の結果、耐震基準を満たしていることから補強の必要がなかった。なお、展示棟については、平成26（2014）年9月に耐震改修工事が終了し、最新の耐震基準を満たしている。

[中央博]：昭和56年（1981）の新耐震基準以降の建築は、大規模地震である震度6から7でも倒壊しないという設計に基づいている。それ以前の旧耐震基準は中規模地震の震度5強程度で倒壊しないという設計であり、この旧耐震基準の施設は、大利根分館と大多喜城分館の2館である。両館とも、現在県教委の「在り方検討」で集約化等の対象施設となっており、「在り方」が決まるまでは、転倒防止策を講じたり、大地震を想定した独自の避難訓練等に取り組むこととしている。

1-4 ○米本委員（8頁）：既存の県内の施設を収蔵設備として活用できないか

[各館]：県立博物館・美術館では、現状空き校舎等の館以外の施設を活用してはいない。

博物館資料ではないが、県教育委員会が保管する石器・土器等の出土文化財は、閉校した高等学校の校舎・体育館等を活用している例がある。

[美術館]：収蔵する資料の性質上、空き校舎等の館以外の施設の活用は難しい。

2 収集方針、資料の扱い方など

2-1 ○由利委員（4、7頁）・篠崎委員（6頁）・関沢委員（8頁）：資料収集方針について

[各館]：(資料①)第2回協議会資料のとおり、設置目的・専門性に基づいた資料収集を行っている。そして、収蔵庫のスペース不足の状況を踏まえ、県内の博物館活動の拠点としての役割、県域を俯瞰して真に必要な資料を厳選した収集に努めている。

[美術館]：設置スペース不足の状況から、より厳選した資料収集に努めている。

[現代]：設置目的・専門性に基づいた資料収集を行っている。収蔵庫の現状を踏まえ、カメラや真空管など小型のものを厳選して受け入れている。

[関宿城]：関宿城博物館では、展示テーマである河川と関連する産業と関宿藩（関宿城）に関する資料を収集している。地元との繋がりが深いため、旧関宿町や野田市や東葛地域の資料を中心に収集しているが、地元であっても上記の内容に関わらない資料は寄贈をお断りする場合がある。

2-2 ○篠崎委員（6頁）：資料の保存と公開・展示の兼ね合いはどうか

[美術館]：美術館の資料はそれ1点しかないものであり、公開・展示の後はしばらく収蔵庫で休ませるといった方法をとっている。その一方で、ルノワールなど知名度が高く、かつ、油彩画という比較的耐久性の高い技法による作品は、なるべく展示する機会を多くし、鑑賞の要望に応えているところである。

[中央博]：中央博物館では、永く保存する「登録資料」とは別に、一般の方に使っただき、いずれ滅失することも厭わない「活用資料」というカテゴリを設けている。内容は、小学校の総合学習にリンクした「昔の道具」の実物の民俗資料と、動物の骨を3Dプリンタで複製するなどした複製資料である。また、実際に生きている資料、植物の種子などは「リビング資料」として保管し、研究用に移譲する場合もある。

[現代]：展示等で活用し、破損等した場合は廃棄できる「活用資料」を設けている。

[関宿城]：資料は基本的には資料全体のまとまり（資料群）に重要な意味を持つ資料が大半であるため、収集に際しては一括で受入れるようにしている。ただ資料のなかには展示に活用されやすいものとそうでないものや、資料的価値の高いものと低いもの、状態が悪く公開に適さないものが混在している。ご指摘のとおり「社会的ニーズ」を考慮し、必要な資料だけを選別し効率よく収集することの重要性はよく認識しているが、資料によって利活用の頻度に差があるのが現状である。また資料の利用はいつ誰から求められるか予測できないため、今後利用される場合に備えて、全ての資料の保存に努めていかなければならない。

2-3 ○関沢委員（8頁）：民俗資料等の保存期間（長期の保存に問題がある資料について）

[関宿城]：（資料②）当館も民俗資料を多く収蔵しているが、その内ワラ製品や木製品で痛みの激しいものも少なくないため、実際に体験や展示に使用することの可能な資料カテゴリを作っている（U資料と呼んでいる）。そうした資料の寄付を受け付ける場合、体験や展示に際して破損する可能性もあることについて了解を得たうえで手続きに入るようにしている。

[房総のむら]：当館は体験博物館という性格上、収蔵庫は極めて狭く、他の県立博物館と同様な資料の受け入れは行っていない。反対に展示や体験で使用が可能な資料については、使用した結果消耗しても構わないという所有者の了解を得たうえで、受け入れを行っている。

2-4 ○高橋委員（7頁）：資料のデータベース化について

[各館]：「博物館情報システム—千葉県立博物館 資料データベース」で公開している。

（総登録点数：402,815件、ウェブへの公開件数 310,963件、令和元年度末）

[中央博]：【資料登録の手順と点数】（資料③）中央博の資料登録点数は923,011点（令和2年末、第2回協議会の資料参照）。そのうち約9割がデジタル登録されている（一部、紙台帳での登録もある）。また約3割の資料が、「博物館情報システム—千葉県立博物館資料データベース」に登録され（309,857点：令和元年度末）、大半がウェブ上で一般公開されている。登録済のデータについては県外のデータベースにも提供しており、その一つがGBIF（地球規模生物多様性情報機構）という地球規模のデータベースであり（提供件数140,321件、令和2年度末）、国際的な利用にも対応する取り組みを行っている。

2-5 ○篠崎委員（6頁）：資料の交換等の仕組みはあるか

[美術館]：資料（作品）の交換等を行っていない。作家あるいはその遺族などが、将来にわたりその作品が保管・展示活用されるという前提で、美術館へ作品寄贈されていることなどによる。

[中央博]：自然誌標本：（資料 ④、⑤）植物系を中心に標本の交換、研究目的での貸し出しを行っている。

2-6 ○高橋委員（7頁）：資料の公開について

[各館]：【資料の公開】デジタルミュージアムとして登録データの一部をブラウザで閲覧可能なコンテンツとして公開している。

[中央博]：本年度は「地衣類」「絵葉書」など特徴的なコレクションの公開を行った。併せて標本リストを掲載した「研究報告」や「サメ・エイ類の歯の化石資料集」の刊行も行っている。

[美術館]：「パリの浅井忠」など、収蔵作家・作品に関するコンテンツをデジタルミュージアムで公開している。

2-7 ○湯浅委員（7-8頁）：受託資料の現状と各館の方針について

[美術館]：近年は資料の受託は行っておらず、過去に受託していた資料も所蔵者にお返ししている。

[中央博]：（本館）県内の拠点施設の役割から、本県の財産である指定文化財（第2回協議会資料参照）や、ガス爆発で被災した九十九里いわし博物館収蔵資料等を受託している。ただ収蔵スペースの狭隘化から、受託機能に関する情報発信は行っていない。

[中央博]（大多喜城分館・大利根分館）：（資料 ⑥）大多喜城分館は、地域博物館として地元の大多喜藩関係の武器・武具類の資料を、また大利根分館は所在する利根川下流域の歴史資料を受託している。

[現代]：海底石油掘削装置模型、プラネタリウム(投影装置)などの6点のみ。

[関宿城]：（資料 ⑦）大多喜城分館と同様に地元である旧関宿町および野田市の方からの受託申込みが多い。明文化された受託資料受入基準はないが、受入について当館の展示テーマに合っているか、または展示に活用できるかの基準に従い館内で検討してから受託を受け入れている。

受託（寄贈も含めて）申込者の中にはいわゆる「貸倉庫」的に当館を利用した

い方もいるが、当館としてはあくまでも資料の内容を重視し、場合によっては希望資料の一部を選択し受入ることもある。

受託に関して声高にアピールはしていない。委員の言われる「県民の蔵」意識を持たれるようありたいと願っているが、収蔵スペースに限界があり、受託希望資料の全てを受け入れる訳にはいかないのが現状である。

2-8 ○湯浅委員（7-8 頁）：寄贈資料について

[中央博]：(資料 ⑧) 県民から大型哺乳類の標本を受け入れ令和元年度に開館 30 周年記念企画展「ほにゅうるい」で活用した。

2-9 ○関沢委員（8 頁）：写真資料などの収集方針

[美術館]：作家あるいは作品に関係する書簡や写真資料などについて、作家研究や作品理解に役立つと判断される場合は「研究資料」という区分で収集しているが、特に収集方針は設けず、資料それぞれの特徴を見た上で個別に判断している。

[中央博]：(資料 ⑨) 写真その他の資料については、これまで千葉県内における明治時代から現在までの景観や人々の暮らしの変遷がわかるものについて、まとまった資料をコレクションとして受け入れている。

[関宿城]：古写真・絵葉書資料で、利根川・江戸川流域の名所・旧跡の他、明治～昭和にかけての洪水状況や被災地の様子などのものを収集している。また旧関宿城下町のものもある。受入基準としては貴重性ではなく、内容を重視している。

3 資料の活用

3-1 ○高橋委員（7 頁）：小学校の教育に収蔵資料が活用できるような仕組みはあるか

[各館]：(資料 ⑩) 各県立館では「授業に役立つ県立博物館」プロジェクトとして、各館が収蔵する資料や情報を活用する取り組みの一環として、各学年の教科や単元に対応し、必要に応じて学校に貸し出すことができる学習キットを準備している。

例えば、岩絵の具などを同梱した「日本画素材 BOX」[美術館]、昆虫標本が同梱された「昆虫標本作製キット」[中央博]、太陽光を集めて調理体験ができる「ソーラークッカーキット」[現代]、江戸時代の城下町を立体的に学べる「関宿城下町実感キット」[関宿城]、「縄文土器施文具キット」[房総のむら] など。これらの、学習キットは、県立館の職員と先生で活用方法を考えることにより様々な用途に

使用できるものとなっている。

[美術館]：来館により展示作品を鑑賞頂くのが基本だが、「千葉県移動美術館」を開催し、県内市町村に収蔵作品を持参・展示し、作品を鑑賞頂くと共に、来館のきっかけづくりとしている。このほか、「ビルダーカード」と呼ばれる立体工作用キットによる創作体験の機会を用意している。また、貸し出し事業として「複製画」を学校に持参し、鑑賞の授業に活用していただいている。

[中央博]：(大利根分館) 昭和中期の道具等の民俗資料を用いて小学校の総合学習にリンクした「昔の道具」の実物の民俗資料を「活用資料」としてパッケージ化し、貸し出し、学校で展示・授業をおこなう事業を行っている。

[現代]：収蔵資料である T 型フォードを活用し乗車会を実施している（令和元年度は 6 回実施、557 人乗車）。

3-2 ○湯浅委員（7 頁）・米本委員（8 頁）：収蔵庫などのバックヤードツアーへの活用は

[美術館]：資料の性質上、収蔵庫への見学ツアーを実施するのは難しい。資料保管スペース以外のバックヤードツアーについては、博物館実習や職場体験の際に実施している。

[中央博]：(分館) 分館海の博物館では「博物館探検隊」としてバックヤードツアーを実施している。大利根・大多喜城分館では収蔵庫見学等は実施していない。

(本館) 一般向けに収蔵庫や研究室を案内するバックヤードツアーを実施している。バックヤードツアーの人気は高く、参加者も多い。ニーズは十分に認識しているが、収納する標本の特性に応じて、可能な範囲で事業を進めている。

[現代]：一般向けのバックヤードツアーは実施していない。職場体験（中学生）、博物館実習（大学生）、研修（教員）等で収蔵庫の見学を行っている。

① -1 【2-1-回答】資料収集方針

【県立美術館】

- 1 地域美術館として
 - (1) 千葉県出身及びゆかりの物故・現存作家の作品
 - (2) 千葉県出身及びゆかりの物故・現存作家と関連し特に必要と認められる作家の作品
 - (3) 千葉県をモチーフとした作品
- 2 近代美術館として
 - (1) 日本の近代美術に足跡を残した代表的な作家（千葉県関係）の作品
 - (2) 日本の近代美術に影響を及ぼした作家の作品
 - (3) 現代の動向を示す作品
 - (4) 日本の近・現代美術に関連し、特に必要と認められる国内及び外国作家の作品

【県立中央博物館】

千葉県立中央博物館は、県民の自然と歴史に関する知的需要にこたえ、その生涯学習に貢献するとともに、科学の進歩に寄与することを目的として設置された。そのために、次のような資料や情報を収集保存し、県民共有の資産として活用を図りつつ、未来に伝えることを大きな目標のひとつとするものである。

- 1 千葉県（房総）関係資料
 - (1) 千葉県の自然と歴史に関する博物館資料、及び関連する図書等（文字記録、画像、音声等）
 - (2) 千葉県において採取、収集された資料
 - (3) 千葉県の自然と歴史の研究史上重要な資料・コレクション
 - (4) 千葉県にゆかりのある研究者のコレクション、著作並びに関連資料
 - (5) 千葉県の自然と歴史に関する展示及び教育普及活動のための資料
- 2 研究基礎資料
千葉県の自然と歴史を調査研究する上で重要な国内外の資料・コレクション

【県立現代産業科学館】

千葉県の産業に関わる以下の分野のうち、大量生産のはじまった時代から現在までの資料を収集対象とし、計画に基づく収集を行う。

- (1) 産業領域
科学技術及び産業技術政策等、産業(工業)関係、産業遺産、環境保全技術
- (2) 工学領域
電気・電子工学関係、機械工学関係、材料工学関係、生命工学関係、有機化学関係、建築土木関係、交通運輸関係、宇宙工学関係
- (3) 理学領域
物理関係、化学関係、生物関係、環境科学関係
- (4) 博物館学領域
科学館及び博物館等に関する資料、博物館の教育普及事業に関する資料、資料保存・修復技術に関する資料

① -2 【2-1-回答】資料収集方針

【県立関宿城博物館】

以下の展示テーマに関わる資料を収集する。

- (1) 近世から近現代の利根川・江戸川
河川改修工事・運河開削・印旛沼や手賀沼の干拓・護岸工事等に関するもの。
- (2) 河川交通と伝統産業
舟・河岸・醸造業や製茶・流域の民俗行事に関するもの。
- (3) 関宿藩と関宿
関宿城跡出土遺物・城および領内絵図・藩主および藩士に関するもの。

【県立房総のむら】

資料の受け入れにあたっては、他の県立博物館と同様の内容で、「資料受託、寄付受入要綱」及び「資料借用要綱」を定め、千葉県内の原始・古代から近・現代までのくらしやものづくりに関する有形・無形の資料を収集・保管している。

なお、平成18年度からは指定管理者が管理・運営を行っていることから、資料の受け入れには、県との協議が必要となる。

また、体験博物館という性格上、実演・体験で実際に道具等を使用することが多いため、収蔵しておくだけでなく、農家や商家に常時展示し活用している資料も多い。このような特殊性があるため、他館の資料管理と異なる部分がある。こうした取扱いのため、「展示・演目等資料寄付受入要項」を別に定めている。

② 【2-3-回答】

民俗資料等の保存期間
(長期の保存に問題がある資料について)

関宿城博物館

当館収蔵資料 28,479 点の内、民俗資料は 627 点で資料点数全体の 2% である（7割強が古文書・古典籍である）。主な民俗資料は農具や漁具、舟や工具・家具などで、1 点毎の大きさは古文書よりはるかに大きいため、収蔵庫内では 20% 以上のスペースを占めており、むやみに民俗資料を収集・収蔵することには収蔵スペース上の制約がある。

ワラ製品や紙製品・木製品などには特に痛みの激しく、恒久的に保存することが難しい資料もある。例えば年中行事で使うためにワラや竹などで作られたものや、長期間屋外に置かれていたものなどが含まれる。また生活道具など、ハンズオン展示として積極的に活用したい資料もある。

全ての資料の現状を損なうことなく保存することは理想である。しかし資料は活用されることが重要であり、展示等で利活用していく過程で多少の破損は免れない。資料によっては再生が可能な物や新たに購入することが可能なものもあり、それらの資料を他の資料と区分した受入が必要と思われる。

当館では「U 資料」と呼ばれる、実際に使用することが可能かつ将来的な廃棄を前提とする資料カテゴリーを設けている。

寄贈希望の資料を U 資料として受入れる場合は、寄贈者に展示室で利用者が触れたり使用することで破損したり、将来的に廃棄したりする可能性があることを事前に説明し、了解を得ている。この点について寄贈者から大きな不満を寄せられたことはなく、むしろ「積極的に活用して頂けると嬉しい」とのお声を頂いている。

③ 【2-4-回答】

資料のデータベース化について

1 博物館資料データベース

博物館資料のうち、自然誌系の標本収集・整理保存の一般的な流れは以下の通りで、最終的にはすべての資料情報がデータベース化されることを目指し、事業を進めている。

採集または寄贈→標本作製→(台帳登録)→(仮登録データベースにデータ入力)
→配架→博物館情報システム「千葉県立博物館資料データベース」に登録

自然誌系資料データの基本項目は標本番号、採集年月日、採集者、採集場所、資料名等だが、分野によって必要とされる項目は異なる。人文系資料、工業・科学技術関係資料等はさらに必要項目が異なるため、博物館情報システムは8つのデータベースに分かれている。博物館情報システムに登録した段階で、データは一般公開される。「千葉の県立博物館」ウェブサイトからデータベースにアクセスできる。

千葉県が独自に運営している「千葉県立博物館資料データベース」のほかに、自然誌系標本データは「地球規模生物多様性情報機構(GBIF: Global Biodiversity Information Facility)」のデータベースでも部分的に公開している。GBIFのデータベースは世界中の動・植物・菌類の標本情報(数年前から化石も)を共有・公開するもの。日本では「サイエンスミュージアムネット(S-Net)」として国立科学博物館が中心になって進めており、全国の博物館が協力して標本データを提供している。現在の公開件数は以下の通り。

<千葉県立博物館資料データベース> <http://search.chiba-muse.or.jp/DB/>

動物、植物・菌類、岩石、地学景観画像、古生物、人文系資料、工業・科学技術の8分野に分けて県立博物館の資料情報(一部写真画像あり)を公開。総登録点数は402,815件、ウェブへの公開件数310,963件(平成元年度末)。

<GBIF/S-Net データベース> <http://science-net.kahaku.go.jp/app/k/>

千葉県立中央博物館及び分館海の博物館からの提供データとして、維管束植物36,899件、蘚苔類8,516件、菌類3,984件、魚類15,895件、昆虫類61,984件、甲殻類9,000件、貝類2,043件、計140,321件を公開。令和2年度は20,000件を追加。

2 博物館における資料データベースの意義

博物館資料は取り扱いに専門知識を必要とし、IPM(総合防除 Integrated Pest Management)の観点からも収蔵庫への立ち入りは最低限とすべきであり、誰でも自由に手にとって利用できる性質の資料ではない。しかしデータベースの形でネットを通じて公開すれば、誰でも自宅にいながらにして博物館資料の情報を見ることができる。

また、館職員の日頃の調査研究や、館外の研究者による資料活用の促進にも役立っている。中央博物館では、動植物の分布図作成や市町村等からの問い合わせ対応にも活用。資料を研究する上では実物を見ることが最も重要だが、資料情報や画像があればそれだけで研究が進められる場合もある。また、昨年来のコロナ禍のように人の移動が制限され、館外の研究者の来訪をお断りせざるを得ないようなこともある。そのような場合、資料データベースでの情報提供は有効で、資料の無用な劣化を防ぐことにもつながる。

3 利用状況

デジタルミュージアムアクセス件数:31,106件(令和2年4月~令和3年2月末)

※参考:アクセス件数(令和2年4月~令和3年2月末)

(1) トップページ:31,106件

(2) ページビュー(各資料データベースへのアクセスはここから):

美術館130,871件、関宿52,944件、現代85,536件、むら239,457件

中央博247,134件(本館144,377、海44,638、大多喜41,931、大利根12,972、山FM3,216)

④ 【2-5-回答】資料

●標本資料の交換について

○中央博物館がおこなっている標本交換（維管束植物の例）

中央博では、開館以来、現在まで、維管束植物標本の交換を、国内（8箇所：国立科学博物館、兵庫県立人と自然の博物館など）や国外（5箇所：中国科学院 [北京]、ロシア科学アカデミーなど）と、定期的におこなっており、1992年から2021年まで累計約6,000点（送）、7,000点（受）の実績がある（別添資料）。

○交換の意義：資料の収集範囲が広がる

実物の標本は、分類学をおこなうために、文献等資料以上に最重要資料である。博物館や大学等研究機関は、その研究機関が位置する、ある意味ローカルな場所を中心に標本を収集する。そのため、日本全国、世界各地の標本を入手する手段として交換をおこなう。同じ種類を大量に標本化することが可能な植物系標本（維管束植物、コケ植物、藻類、地衣類など）などの分野では、交換を目的とする標本（エキシカータ *exsiccata*；植物標本集、交換標本の意味）を資料収集活動の一環として集める伝統があり、現在でも同分野では交換を定期的におこなっている。

●標本資料の貸借について

借用の依頼があった場合には貴重標本であるホロタイプを含む標本を貸し出す。遺伝子が調べられる時代になり一般標本の貸し依頼も増えている。名前もつかなかったローカルな標本を貸し出すことにより、借用者である専門家により標本が同定され、世界規模で比較され、論文に引用される。標本の貸借は標本庫の活動において重要な作業となっている。

※自然誌の資料は野外から集めてくる

自然誌の資料は、主に野外から収集してくる。野外から集まった標本の中から、研究を経ることにより、新種、日本新産などの生物多様性研究で非常に価値の高い標本が見いだされてくる。特に、新種の証拠となる、正基準標本（ホロタイプ）は、生物の種を立証するための、世界に1点しかない最重要標本である。そのような貴重な標本は、深山幽谷ばかりでなく、自宅の庭、職場の植え込み等からも見つかることがあり、その点が自然誌資料収集の興味深いところである。

⑤ 【2-5-回答】 資料

県立中央博物館の標本交換数(維管束植物, 1992~2021)

標本交換相手	受	送
秋田県立博物館	40	—
頌栄短期大学	184	250
兵庫県立人と自然の博物館	672	—
福島教育大学	821	868
岡山理科大学	82	54
都立大学牧野標本館	701	743
国立科学博物館	432	490
	計	2,932
中国科学院 (北京)	1,910	1,474
台湾国立自然科学博物館 (台中)	492	608
ロシア科学アカデミー (ウラジオストック)	1,773	1,821
カセサート大学 (バンコク)	82	82
香港漁農自然護理署 (香港)	50	203
	計	4,307
	合計	7,239
		6,593

⑥ 【2-7-回答】

大多喜城分館 寄託資料の現状と課題

開館時には、近隣の町村に資料館的な施設が少なかったこともあり、大多喜町に限らず夷隅郡域における資料保存の中心的な役割を担ってきた。

大多喜城分館の受託資料には、大多喜藩藩主の末裔の方、藩士だった方からの受託が多い。大半は、刀、鉄砲、甲冑などの武具であり、大多喜藩藩政を知る上で大変重要なものである。これらは先祖代々から伝わる貴重なものという認識から、所有権はそのままにしておきたいという所有者の意向があり、受託資料としての扱いが多くなっている。

また、各地区に伝わる古文書や仏像、仏具、絵馬などについては、地区の歴史を伝える資料として、本来は地区において守り伝えるべきものであるが、良好な保存環境の確立のため、当館で受託している。また、重要文化財、県指定文化財、町指定文化財等についても、適正な保存環境の確保のため受託している。

さらに、災害等発生時のレスキュー資料として、旧九十九里町いわし博物館所蔵の資料も受託している。

受託資料については、単なる「貸倉庫」的な扱いにならないように、調査・研究に利用するとともに、企画展等において活用し、広く県民等に公開している。近年では、令和元年度「鉄砲のあゆみ」において火縄銃や鉄砲所持に関する古文書、2年度「福を呼ぶ小袖と房総の万祝」において万祝などを展示した。所有者に対して、館における資料の活用状況を明らかにしている。

課題として、博物館の見直しが議論される中、受託資料を返却するか、あるいは寄贈を受けるか、所有者の意向も勘案しながら検討する必要がある。受託資料については、毎年度末に更新作業を行っているが、所有者の高齢化、世代交代などもあり、所有者の意識の変化（たとえば所有権の放棄→寄贈資料へ）も視野に入れた対応が必要となる。また、古文書に限定すれば、千葉県にはアーカイブとして千葉県文書館がある。現在図書館との複合施設としての計画が進んでいるが、良好な保存環境の確保という面から考えれば、博物館で受託するか文書館で受託するかの検討も必要であろう。

⑦ 【2-7-回答】

受託資料の現状と方針・受託機能の活用について

関宿城博物館

当館の収蔵資料点数 28,479 点（令和 2 年 12 月 31 日現在）中、受託資料は 26,505 点で 90%以上を占める。その内訳は古文書が圧倒的に多く、その他武具・民具である。

当館では利根川・江戸川等の河川と流域の産業に関するもの、関宿城および関宿藩に関するものを中心に収集することとしている。よって、受託資料の受け入れもこれに準じて行っている。旧関宿藩領は千葉県以外にも茨城県や埼玉県・大阪府にも及ぶが、資料は出来得る限り現地で保存することが望ましいとの考えから、実物資料の収集は東葛飾郡内に遺されたものを中心としている（当初は他府県に所在する資料を当館に保管替えする事例があった）。

主な受託資料として桐ヶ作村（現野田市）の名主であった上原家に残る地方文書（「上原家文書」）13,000 点余。同じく桐ヶ作村出身の眼科医・高野敬仲関係の医療器具と文書（「高野家文書」）3,500 点余。関宿藩士で幕末の農政家である船橋随庵関係文書（「船橋家文書」）1,100 点余等がある。また戦国期関宿城主梁田氏に関する「築田家文書」80 点余は、関東には少ない家康入封以前の文献史料として貴重である。

これらの資料は展示及び研究に活用されている。常設展示における活用事例としては「築田家文書」「船橋家文書」が挙げられる。そのほか、平成 16 年度企画展「幕末の眼科医 高野敬仲～利根川中流域の医療と文化～」では「高野家文書」から多くの資料を展示した。これらの受託資料に関しては、他館からの借用依頼も多い。研究への活用という面からみると「上原家文書」は近世～近代史研究に多く活用されており、「船橋家文書」は小説や演劇の題材ともなっている。直近の例では大河ドラマ『麒麟が来る』に登場した関白近衛前久関係の文書が「築田家文書」にあり、注目を浴びた。

当館では定期的な清掃と生物生息調査を実施しており、河川敷に隣接するという悪条件にも関わらず、比較的良好な収蔵環境を維持している。地元（東葛飾地域中心）に対し、散逸・破損の恐れがある資料を預かり保存し、且つ利活用する役割を果たしている。貸倉庫としての役割を期待して受託を希望する方もいるが、資料の内容を検討させていただき、結果として受託をお断りする場合もある。

今後受託資料の扱いをどうするか、当館にとっても大きな課題である。受託者への返却、寄贈への切り替え、地元自治体が運営する博物館施設への保管替えといった選択肢を含め、慎重に検討していかねばならないと考えられる。

⑧ 【2-8-回答】

【寄贈資料】哺乳類の事例

当館では、近年、ホッキョクグマなどの大型哺乳類の27点の剥製を受け入れた。これらの標本は、県民が個人で収集し所有していたものを手放すこととなり、子ども達や県民のために活用することを希望されて、当館に寄贈したいと申し出てくださったものである。これらの資料は、企画展等で展示するなど積極的に活用している。

この例のように、当館では、自然誌分野においても、県民が収集した資料の寄贈を受け入れている。ただし、全て受け入れている訳ではなく、保存状態が良いもの、採集地点などのデータが付属しているもの、当館の展示や研究に資するものといった条件を精査のうえ、受け入れを判断している。

このような寄贈資料の中には、例えば、絶滅危惧種、外国産の稀少種など、現在は入手困難な資料が含まれることもある。特に近年は、種の保存法（ワシントン条約）や、名古屋議定書のABS指針（遺伝子資源の利益の公平な配分のための国際ルール）などにより、外国産の標本の入手が難しいため、当館の資料をより充実するためにも県民からの資料の寄贈受け入れは重要である。

【資料の保存と展示のかねあい】

哺乳類の毛皮や剥製は、可視光、紫外線等により退色しやすく、温湿度の急激な変化によりひび割れ等が生じる場合がある。そのため、光や温湿度管理などの展示環境に配慮する必要がある。哺乳類剥製は、野生下では観察が難しい哺乳類の生きている姿を間近でじっくりと観察できる点で展示による教育効果の大きい資料のため、上記の条件を考慮しながら、積極的に活用するように工夫している。

⑨ 【2-9-回答】 写真・紙物コレクションなどの収集

〔受け入れ方針〕

写真その他の資料については、これまで、千葉県内における明治時代から現在までの景観や人々の暮らしの変遷がわかるものについて受け入れてきている。中央博物館では、分類別の詳細な収集方針は定めておらず、資料それぞれの特徴を見た上で個別に判断している。また、資料の受け入れに際しては、館内の「資料審査委員会」で受け入れが妥当かどうかの判断を行う。

〔受け入れた資料〕

○林辰雄コレクション（写真）（購入、平成8年度）

昭和30年代から平成5年にかけて林辰雄氏が撮影した写真（約12,000コマ）。

○菱田コレクション（絵はがき）（寄贈、平成28年度）

明治時代から昭和にかけての絵はがきコレクション（約7万点）。千葉県に関連する約6,000点を含む。（同コレクションには、チラシ類も別途含まれている）

○吉野コレクション（写真）（寄贈、令和元年度）

昭和30年代後半から平成20年頃にかけて吉野章郎氏が撮影した写真（10万コマ以上）。

○吉澤マッチラベルコレクション（寄贈、令和2年度）

吉澤貞一収集によるマッチラベルコレクション（約70万点）。

〔受け入れた資料の整理〕

いずれも、大きなコレクションであり、整理作業にそれなりの期間が必要であるため、今後、同規模のコレクションを継続的に受け入れていくのは難しい。

〔受け入れた資料の公開〕

整理作業の際に、同時に全点デジタル化を行い、逐次博物館資料データベースにおいて公開し、県民が画像を閲覧できるようにしている。

まだまだあります「学習キット」

・キットの内容や貸出方法などの詳細は、各館のホームページを御覧になるか、各館へ直接お問い合わせください。

- 世界の名画の複製画**
 ルノワールやピカソなどの世界の名画のほか、浅井忠、ミレー、クールベなど所蔵する作品の複製画104点。
 県立美術館 TEL043-242-8311
- バーチャルミュージアム
～展覧会鑑賞ゲーム～**
 美術館の精密模型を用いて、世界の名画を用いたオリジナル展覧会を企画します。
 県立美術館 TEL043-242-8311
- つなげる鑑賞法
～デジタルズルヴ、アードゲーム～**
 来館前の事前学習として最適なWEBプログラム教材「つなげる鑑賞法」の学校向け貸出しキット。
 県立美術館 TEL043-242-8311
- 昆虫標本作製キット
～理科編と国語編～**
 「理科編」は本格的な昆虫標本作製キット。
 「国語編」はヘルマン・ヘッセの小説に登場するチョウなどの実物標本と壊れてしまった美しいガの模型のセット。
 総合学習の時間：小学校、中学校
 理科：小学校3年～中学校
 国語：中学校2年、高校
 中央博物館 TEL043-265-3111
- 古文書・和書移動展キット**
 房総の歴史を物語る古文書・和書・絵画とその複製を学校で展示します。
 中央博物館 TEL043-265-3111
- 圧電発電キット**
 足踏みによって発生する圧電電子による発電を学ぶ教材。
 現代産学科学館 TEL047-379-2005
- 舟運船 外輪蒸気船模型キット**
 舟運や江戸・明治期を中心に利根川や江戸川などを運行していた船について学ぶ教材。
 関宿城博物館 TEL04-7196-1400

授業に役立つ県立博物館プロジェクト

授業で使える「学習キット」のご紹介



「授業に役立つ県立博物館プロジェクト」は、県立美術館・博物館が収蔵する豊富な資料や情報、多様な専門分野の研究者がもつノウハウを、学校の授業等に活用していただくための取組です。

県立美術館・博物館ならでは「学習キット」が、子どもたちの学習意欲を高めます。

ご紹介する「学習キット」は、総合的な学習の時間等の学校での授業や校外活動のほか、地域の子ども会や一般の方まで、手軽にご利用いただけるよう製作しています。



千葉県立博物館のご紹介

千葉県立博物館 で検索
<http://www2.chiba-muse.or.jp>

『世界の名画と
千葉ゆかりの美術』
県立美術館
 千葉市中央区中央港 1-10-1
 TEL 043-242-8311

『海の神祕に
触れてみよう』
中央博物館 分館 海の博物館
 勝浦市吉尾 123
 TEL 0470-76-1133

『自然と人間の
かわりを知る』
中央博物館
 千葉市中央区青葉町 955-2
 TEL 043-265-3111

『日々進化する
科学館』
現代産学科学館
 市川市曳高 1-1-3
 TEL 047-379-2005

『水運が支えた
人々の暮らし』
大根分館
 中央博物館 大根分館
 香取市佐原 8-4500
 TEL 0478-56-0101

『利根川の恵みと
水の脅威』
関宿城博物館
 野田市関宿三軒家 143-4
 TEL 04-7196-1400

『城と武具から
武士の心を感じる』
大多喜城分館
 中央博物館 大多喜城分館
 夷隅郡大多喜町大多喜 481
 TEL 0470-82-3007

『昔の房総に
タイムスリップ』
房総のむら
 印旛郡栄町龍角寺 1028
 TEL 0476-95-3333

学習キットの使い方

学習キットは、各学年の教科や単元に対応して作られ、美術館や博物館ならではのエッセンスが凝縮されています。

「子どもたちに本物を体験させたい！」
 「子どもたちに興味を持たせたい！」
 などの様々な目的に合わせて、利用することができます。また、学校以外にも、地域の集まり（例：子ども会など）にも、貸し出すことができます。

各キットは4種類に分類されていますので、使い方や目的に合わせて、お選びください。

みる **しらべる** **うかがす** **つくる**

学習キットの利用に合わせて、実際に美術館や博物館の見学なども併用することをお勧めします。

ほかにも、県立美術館・博物館では、教員向け研修なども、様々な学習支援事業も実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

つくる **日本画素材BOX**

岩絵の具や日本画制作工程の標本、岩絵の具の作成体験キットがあり、体験的に日本画を学ぶことができます。

図画工作：小学校3年～
 美術：中学校～
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

県立美術館 (TEL.043-242-8311)



つくる **ビルダーカード**

直径25cmと10cmの円盤を組み合わせて、短時間で巨大なオブジェ作りを楽しむことができます。

図画工作：小学校1年～
 美術：中学校～
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

県立美術館 (TEL.043-242-8311)



しらべる **生命と大地の歴史を体感する化石キット**

千葉県産を含む18種類の化石のセットです。本物の化石を手にって調べることで、生命と地球の歴史を体感できます。

理科：小学校、中学校、中学校（第2分科）
 美術：中学校～
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

中央博物館 (TEL.043-265-3111)



みる **甲冑・小袖・袴試着体験キット**

武士の甲冑、武家の女性が着ていた小袖と、江戸時代の武士の正装束を試着できます。

社会（歴史）：小学校、中学校
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

大宮書院分館 (TEL.0470-82-3007)



しらべる **磯観察キット**

磯の生きものを観察するための道具と、オリジナルの図鑑のセットです。磯での野外学習に最適です。

理科：小学校、中学校
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

海の博物館 (TEL.0470-76-1133)



つくる **ソーラークーッカーキット**

太陽熱を集めて調理しながら太陽光の性質を体験的に学びます。鍋などの調理器具もセットされています。

理科：小学校、中学校
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

現代産業科学館 (TEL.047-379-2005)



しらべる **太陽光発電体験キット**

太陽光発電により、装置を動作させ、簡単にエネルギー変換の技術が学べます。

理科：小学校、中学校
 技術・家庭：中学校
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

現代産業科学館 (TEL.047-379-2005)



みる **つくる** **灯りの歴史体験キット**

昔から現代まで、人々の暮らしに欠かせない様々な火起こしと灯りの道具、燃料のキットです。

社会：小学校
 理科：小学校

房総のむら (TEL.0476-95-3333)



しらべる **海藻おしぼり作りキット**

おしぼりを通して、海藻の形や色、手触りを知ることができます。工夫次第で、アート作品にもなります。

生活科：小学校
 理科：小学校、中学校（第2分科）
 図画工作：小学校

海の博物館 (TEL.0470-76-1133)



しらべる **うかがす** **エレキテル模型キット**

江戸時代に平賀源内が復元した「エレキテル」の原理を基にした模型です。火花を出して、放電の様子を観察できます。

理科：小学校、中学校（第1分科）
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

現代産業科学館 (TEL.047-379-2005)



みる **関宿城下町実感キット**

江戸時代の関宿城とその城下町のほか、水車調節の役目を果たした「精出し」や洪水から身を守る避難施設「水塚」を立体的に学べます。

社会：小学校5年生～
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

関宿城博物館 (TEL.047-7196-1400)



つくる **縄文土器施文具キット**

縄文土器の文様付け作業が簡単に体験できます。粘土細工などの授業にも利用できます。

社会・歴史工作：小学校
 社会・歴史：美術、中学校
 総合的な学習の時間：小学校、中学校

房総のむら (TEL.0476-95-3333)



令和2年度 第2回千葉県博物館協議会会議 議事録

日時：令和3年2月25日（木） 午後1時30分～3時50分

会場：千葉県立中央博物館 講堂

出席者：委員 西田委員（議長）、高橋委員（副議長）、由利委員、篠崎委員、
細井委員、湯浅委員、関沢委員、米本委員

博物館 美術館：道上館長、中松学芸課長

中央博物館：古泉館長、植野副館長

現代産業科学館：永島館長、森学芸課長

関宿城博物館：鈴木館長、尾崎学芸課長

房総のむら：藤田館長、小久貫副館長

文化財課 学芸振興室：乃一副主幹

事務局 中央博物館：島立企画調整課長、相原上席研究員、

吹春上席研究員（記録）、小出研究員、伴研究員

※ 配付資料確認【事務局】

- 1) 座席表、議事次第
- 2) 協議会委員名簿、出席者名簿
- 3) 議事資料 資料の管理について①～③

1 開会【事務局】： 午後1時30分

委員10名のうち8名の出席により会議成立。

傍聴者1名。

2 あいさつ【古泉中央博物館長】： 午後1時30分～1時32分

3 委員紹介： 午後1時32分～1時40分

5 議事： 午後1時43分～3時45分（別紙参照）

6 諸連絡【事務局】： 午後3時45分～3時50分

7 閉会： 午後3時50分

(別紙)

【議事】

○西田議長：

議長の西田でございます。本日も活発な御協議よろしくお願い申し上げます。早速議事に入らせて頂きます。

○西田議長：傍聴者は本日ございますか。

○事務局：1名、いらっしゃいます。

○西田議長：それでは、入室をお願いします。

●議事1「議事録について」

○西田議長：

まず議事録についてです。私の方から少し説明をさせていただきます。これまでの会議では、発言者、すなわち私どもの名前を明記しておりませんでした。このことについて、今後は顕名で議事録を公開した方がよいのではないかと考えました。これは私の一方的な発案ですが、この場で皆さまの御意見をうかがって決めさせて頂きたいと考えています。提案の趣旨としては、「基本的に私たちの個人的なところに影響が及ばない限り基本的には情報公開を行うべきだ」という私個人の考えにあります。もし皆さまの中で、名前を出すのは困るという方がいらっしゃれば、そのようにさせて頂く選択ももちろんございます。ただ基本的には、今後議事録は顕名で作成するということではどうか、と御提案したいのですが、いかがでしょうか。事務局から何か補足はありますか。

○事務局：

事務局から補足させていただきます。

千葉県では、本会議を含め附属機関の審議会は原則公開としており、配布資料、議事録についてもウェブサイトで開催しております。議事録への発言委員名の記載につきましては、それぞれの会議で取り扱いを決めることとなっております。ですので、この場でお決め頂いて差し支えありません。

○西田議長：ありがとうございます。皆さまから御意見はございますか。御意見を頂いたうえで挙手により採決させて頂きたいと思っております。特に御意見などございませんでしょうか。では、この件につきまして、御賛同頂けるようでしたら、挙手をお願いいたします。

(一同挙手)

○西田議長：ありがとうございます。全員ということによろしいですね。今日、御欠席の委員の方々につきましては、結果をお伝えして、御希望によっては、お名前を消させて頂く、ということもありうる、そういうことも含めて、御了承頂きたいと思います。事務局もそれによろしいですか。

○事務局：はい。

○西田議長：どうもありがとうございます。公開する議事録につきましては、今後、顕名とさせていただきます。

●議事2「県立博物館・美術館資料の収蔵状況について」

○西田議長：続きまして、博物館の資料収蔵の機能強化です。つきましては、議事2「県立博物館・美術館資料の収蔵状況について」、各館から手短かに説明をお願いします。

○事例報告1

【中央博物館・植野副館長】：(議事資料①～⑬参照)

○西田議長：

補足しますと、資料で紹介のあったホロタイプ（正基準標本）とは、生物の学名をつけるときの基準になる標本のことで、このホロタイプがないと名前の根拠がないという、大切なものです。

○事例報告2

【県立美術館・中松学芸課長】：(議事資料⑭～⑯参照)

○事例報告3

【県立現代産業科学館・永島館長】：(議事資料⑰～⑱参照)

○事例報告4

【県立関宿城博物館・鈴木館長】：(議事資料⑲～⑳参照)

○事例報告5

【県立房総のむら・小久貫副館長】：(議事資料⑳～㉒参照)

○意見交換

○西田議長：

ここで御質問等を承ります。収蔵庫については、これから中央博の中を見て頂くので、それから御意見を承ります。まず、先ほどの説明について、忌憚のない御意見をお願いします。

○米本委員：

どの館も収蔵スペースがもうほぼ満杯という御報告でしたが、それに対処するために、新たな収蔵庫を設ける計画はあるのでしょうか。

○中央博物館（植野副館長）

現在、県教育委員会の方で、「県立博物館・美術館の今後の在り方」、として、検討を進めており、昨年9月に基本的な方針が示されました。例えばこの中央博物館でしたら、調査研究機能の強化、展示機能の強化、という方針とともに、収蔵機能の強化という方針が示されて、その中で収蔵スペースの拡充についても触れられております。今回、御報告させて頂いた現状を踏まえたかたちで、委員の皆様には様々な方向性や考え方を御指摘頂きたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋副議長：

美術館は海の近くにありますが、昨今話題となる津波などの災害への対応は、どうされていますか。

○美術館（中松学芸課長）：

海の近くということもありますので、建物自体の1階の床面を通常より数メートル高く設計しております。そこからさらに立ち上げた2階に収蔵庫を設けております。津波対策という点では現在のところ大丈夫と考えております。

○由利委員：

いろいろな博物館の特徴を見せて頂いて、大変興味深かったです。またどの館でも収蔵スペースについての悩みを抱えておられるということがよくわかりました。県としては新たなスペースの拡充ということも考えておられるということでしたが、さらに何百年も経って、資料が収まらなくなることもあると思います。各資料について保存期間が定められているのか、また集まってくる資料と、整理していく資料を分ける基準があるのか、各館で、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○中央博物館（植野副館長）

各館ごとに資料の収集方針がございまして、その方針に基づき、受け入れを判断しております。いったん博物館の登録資料となりますと、半永久的な保存が原則となります。そして、整理ということになりますと、分野毎に多様な整理方法になりますが、最も保存に適したかたちにした後の資料は、ずっと保存していくということになります。御指摘頂きましたように、無尽蔵が増えていくのではという懸念もありますが、われわれも、博物館の収蔵キャパシティをみながら収集を進めていくようにしております。

○湯浅委員：

御説明ありがとうございました。それぞれに各館の収蔵資料の特色がわかりました。関宿城博物館の説明では寄託資料が非常に多いとのことでしたが、他の館も寄託・受託資料というものを受け入れておられるのか、あるいは機能特化で、関宿城博物館での受け入れが特に多くなっているのか、教えて頂けるでしょうか。

○関宿城博物館（尾崎学芸課長）：

当館における寄託資料の特色は、地元の方が所蔵する古文書を多くお預かりしているという点にあります。

○中央博物館（植野副館長）

中央博物館には大多喜城分館がございまして、その収蔵資料の半分以上が、受託と借用になります。ここは城下町ということで、旧大多喜藩の末裔の方々が多くお住まいということもあり、その方々の家宝となっている武具等を沢山お預かりしております。

○美術館（中松学芸課長）：

美術館では、現在寄託はお受けしておりません。以前は、寄託頂き、それをもとに展示会を開催するというのが、当館に限らず公立館で広く行われてきましたが、この15-16年程前から公立館の多くが寄託頂いた作品を所蔵者にお返ししており、現在では、寄託を実質上、中止している状態です。

○現代産業科学館（永島館長）：

当館ではプラネタリウムの投影装置、海底石油の掘削装置模型など、現在6点の寄託資料がございまして。

○西田議長：各館、丁寧な御説明ありがとうございました。

○事務局：

それでは収蔵庫の視察に移りたいと思います。

●収蔵庫視察 -----

○西田議長：

それでは議事を再開します。ただ今御覧頂いた収蔵資料について、御意見を頂きたいと思っております。そして、これは議長からの提案なのですが、今回はとりあえず全員から感想を頂き、その御質問を議事録にまとめて、次回の会議で利用させて頂く、そして特に今日御意見が出たものについては、事務局から書面で一度お答え頂くことにします。また追加質問につきましても、事務局にお送り頂き、それを次回の審議の際に利用します。どうぞよろしくお願ひします。

○篠崎委員：

まずそれぞれの分野ごと、非常に貴重な収集物、普段見ることができないものを見せて頂いたというのが第一の感想です。それらを専門家の方の説明の下に視察できたということで、とてもすばらしかったです。それでその中で、やはり単に物を集めるだけの収集というのではなく、集めたあと、その施設も含めて、収集方法、保存方法等に非常に配慮されているのだなという気がしました。

事前の説明でもありましたが、収集のスペースがいっぱいだという説明に関して、質問が2点あります。

1) 収集について何か取捨選択するという資料収集方針があるのかどうか。

2) また資料系によっては他の博物館や研究機関との資料の交換があるのか。

今回の御説明では、収集したものについては、原則、博物館に永久に保存するという話もありましたけれども、その辺の兼ね合いはどうなのかということ。それから資料の「保存」と「公開・展示」ということは、非常に相反することだという気もします。資料を収集するときに、社会的ニーズについても考えていかなければ、博物館の収蔵庫は本当にすぐいっぱいになってしまうかと思ひます。また、資料収集するにあたっては、地域性とか特色とか、そういう視点も必要になってくるかと思ひます。そのあたりについても教えて頂ければと思ひます。

○細井委員：

普段見ないものを、沢山見せて頂きありがとうございました。私が強い印象をもったのは災害への対策です。非常に貴重な品々が、たくさんあるわけですね。東日本大震災のような大きな地震に見まわれた時に、大変貴重な本などが、落ちてしまうのではないか、積んであるダンボールが散乱してしまうのではないか、というようなことが大変気になりました。

巨大地震の可能性が言われておりますが、ここの建物自体は、それに耐えられるような状況になっているのか。やはり将来にわたって、ああいう素晴らしい資料を残していく仕組みを工夫し備えることが、まず一番重要ではないかと。その点について教えて頂ければと思います。

○由利委員：

今回、本当に貴重なものを見せて頂き、また説明をしてくださった学芸員の皆様方の、資料に対する情熱や、愛情を感じまして、感動いたしました。研究を行う上では同じような資料をいくつも集めることも大切と御説明頂きました。素人として、同じようなものが幾つもあるのだということも理解致しました。その保管の仕方についても、一見、散乱しているように見えるのですが、専門家の方はどこに何があるかってきちんとわかっていらっしゃって、さすがだなと。ただ、最初にも質問させて頂きましたが、やはり収集していく量と、整理しなければならない量が、非常に大量ですし大変ですよ。その点について、今の状況をふまえた資料収集の方針について、教えて頂きたいです。

○高橋副議長：

バックヤードを見せて頂きありがとうございました。私が伺いたいのは、今回拝見した沢山の資料が、どの程度データベース化されているのかということです。どこに、何が、どのくらい収蔵されているのか。おそらく研究者仲間では共有されているのだと思います。しかし、もうすこし広い意味での公開がされているかという点について伺いたいです。収蔵資料の活用という点から見たときに、研究における活用というのは当然あると思うのですが、もう少し広く、普通の、例えば小学校の教育とか、そういうところに使うことができるような可能性等があればより良いのでは、と考えました。

○湯浅委員：

一点豪華主義ではなく、様々な価値感を共有するような貴重な資料を、きちんと集められていることには大変感動いたしました。

質問は2点です。

1) 一つは先ほど高橋先生もおっしゃいましたがバックヤードの利用についてです。例えばバックヤードツアーのような行事を実施しておられるのか、あるいは構想があるのか。

2) ベクトル的には全く逆になるのですが、私は博物館における受託機能は非常に重要だと考えています。もちろん博物館の資料収集活動において、主体的な取捨選択というのは重要です。しかし一方で「博物館は県民の蔵」であるという意識も必要ではないかと思います。蔵については歴史学でも非常に注目されていて、わたしも論文を書いたことがあるのですが、博物館における受託機能について県民に対して発信していく。ある意味でプロパガンダ

ということにもなりますが、「博物館が県民の蔵である」ということを訴え、実際に受託機能をつかって機能していく。そのような価値感を県民と共有できるような博物館活動ができれば素晴らしいのではないかという感想を持ちました。その点について考えがあれば教えて頂きたいです。

○関沢委員：

貴重な資料を保存している収蔵庫を、見せて頂きありがとうございました。今回は、表の展示室だけではなく、その裏の、しかも心臓部である収蔵庫を、説明を頂きながら拝見、とても感動いたしました。

私は博物館における資料、特に近・現代史や民俗分野の資料の質が変わってきたと感ずることがあります。

例えば、寄託の希望がある昭和30年代前後の写真資料（個人のアルバム、写真、旅行のパンフレット、チラシのようなものも含む）について、どう対応したらいいのか。もう二度と撮れない写真、二度と購入できないチラシやパンフレットではあるのですが、これらの資料の受け入れ基準はどこにあるのか。収蔵スペースは限られておりますので、どのように優先順位をつけたらいいのか。収蔵の基準が、現在少しずつ変わってきているために、資料の受け入れ基準についても再検討を行わないといけないと考えております。

今日の議題の前半で、関宿城博物館や房総のむらなど、民俗資料が多い館の説明を聞いて、資料の受け入れ基準や資料の保存期間についての問題も、改めて考えさせられるきっかけになりました。それぞれの館で、この問題に対して、どのように対応されているのかということ、伺えればと思います。

○米本委員：

貴重なところを視察させて頂き、改めてバックヤードって面白いなと思いました。放送局で、スタジオを見学して頂くことが多いのですが、やはりとても喜んで頂けますね。ですので、バックヤードをどのように見せていくか、ということも一つの課題だと思いました。温度管理や湿度管理という微妙な問題もあるかもしれませんが、実際にそこに収蔵されているものを見る機会をもつことができれば、お客様には喜んで頂けるのではないのでしょうか。将来的には、費用もかかることですが、例えばガラス張りにして見学に備えるということも、検討頂ければと思います。

収蔵スペースの問題なのですが、NHK等の放送局でも膨大な映像資料をどのように管理するかということが課題となっています。現在是对応としてNHKの統廃合で使われなくなった建物を確保し、保管のために活用しております。温湿度管理の必要のない、劣化の心配が比較的少ない資料などについては、博物館資料の収蔵スペースとして、廃校になった学校の建物を利用するというのも考えてよいのではと思います。そのような対策などについても、伺いたいです。

○西田議長：

ありがとうございました。

いろんな視点から御発言頂き、それぞれに重要な御指摘を頂いたと思います。また前向きな発想の御意見もありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、会議終了後に内容を整理させて頂いて、御質問については、各館から回答を頂くこととします。さらに、今日話しきれなかったことについては、皆様から御意見を出して頂き、次回会議のときに、協議できればと思います。私自身は、植物系の収蔵庫だけがよく出入りするところでしたが、他の収蔵庫も初めて見せて頂いて、多様なものが、いろんな視点で集まってくるところも、やはり素晴らしいと思いました。これをさらに活かしていくために、皆さんとの協議がさらに重ねられればと思います。宿題は残りましたけれども、これで私の進行は終わりにしたいと思います。

○事務局：ありがとうございます。これで議事のほうは終了いたしました。傍聴人の方は御退席をお願い致します。

(傍聴人退席)

○事務局：

先ほど、議長の方から御提案がありましたように3月5日までに、今回の議題に関連して、御意見をメール、あるいはファクシミリで事務局までお送りください。今回の議事録につきましては、今回皆様に御賛同頂きましたように、氏名を明記してウェブサイトで公開させて頂きます。また今回欠席頂いた委員の方々にも確認させて頂きます。

次回も中央博物館での開催を予定しております。また御討議頂きます内容につきましては、今回頂いた御意見を参考にしながら、事務局の方から御案内を差し上げます。

これで、本日の会議を終了させて頂きます。どうもありがとうございました。